

平成

二十七年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第五号)

平成二十七年十二月十六日(水曜日)

議事日程(第五号)

平成二十七年十二月十六日 午前十時開議

第一 発議第十六号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について

第二 発議第十七号 合併十周年を迎え、功労者に対し感謝する決議について

第三 同第 十三号 五條市教育委員会教育長の任命について

追加日程 第一 議長辞職の件

追加日程(第六号)

第一 選第 二号 議長の選挙について

追加日程 第一 副議長辞職の件

追加日程(第七号)

第一 選第 三号 副議長の選挙について

追加日程(第八号)

第一 選第 四号 常任委員会委員の所属変更について

追加日程(第九号)

第一 選第 五号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程(第十号)

第一 選第一 第六号 特別委員会委員の選任について  
追加日程(第十一号)

第一 同第十四号 五條市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	益田	吉田	山田	福塚	岩本	窪本	吉田	宗部	牧野	平岡	養田
龍雄	吉博	雅範	耕司	佳実	佳孝	佳秀	康正	康寛	雅一	清司	全康

欠席議員(なし)

説明のための出席者

事務局職員出席者

市長	太田好紀
副市長	堀内成吉
教育長	堀内伸起
理事（総務部長）	山田和宏
市長公室長	福塚勝彦
危機管理監	山本修二
すこやか市民部長	稲次裕美
あんしん福祉部長	河村康友
産業環境部長	辻村信彦
都市整備部長	中村稔泰
教育部長	近井稔巳
西吉野支所長	山本利恵
大塔支所長	泉谷進治
会計管理者	西尾佳子
秘書課長	西尾久美
企画政策課長	水本俊明
財政課長	和田剛明
土地開発公社事務局長	上田幸則

事務局長  
事務局次長  
事務局係長  
事務局主任  
速記者

竹本勝治  
久保雅彦  
辰巳大輔  
片山仁美  
柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（窪 佳秀）ただいまから、昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。  
意見調整のため、暫時休憩いたします。

午前十時一分休憩に入る

午前十時二十分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。  
本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。  
配布漏れはございませんか。――。

○議長（窪 佳秀）これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）初めに、日程第一、発議第十六号を議題といたします。  
事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）発議第十六号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により提出します。

平成二十七年十二月十六日提出

提出者	五條市議会議員	山口耕司
賛成者	五條市議会議員	岩本孝
〃	〃	平岡清司
〃	〃	養田全康

○議長（窪 佳秀）提案の趣旨説明を求めます。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）ただいま上程されました発議第十六号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について、議長から発言の許可をいただきましたので、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書（案）

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められています。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成二十七年は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率一〇／一〇）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されます。

しかし、これは、国が平成二十七年に予算化した四十億円を、市町村の人口比で案分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、おのずと市町村は財源負担を強いられることとなっています。

また、平成二十八年以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対して十分な補助金額が確保されるのか明確ではない。

そこで、政府において自治体負担の軽減のために以下の事項について、特段の配慮を求めます。

記

- 一 平成二十八年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。
- 二 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。
- 三 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。
- 四 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。
- 五 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。
- 六 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知・広報に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年十二月十六日

#### 五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（窪 佳秀） 起立全員であります。

よって本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取り扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（窪 佳秀） 次に、日程第二、発議第十七号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治） 発議第十七号、合併十周年を迎え、功労者に対し感謝する決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により別紙のとおり提出します。

平成二十七年二月十六日提出

提出者	五條市議会議員	牧野雅一
賛成者	五條市議会議員	益田吉博
〃	〃	吉田雅範
〃	〃	吉田正
〃	〃	平岡清司
〃	〃	養田全康

○議長（窪 佳秀） 提案の趣旨説明を求めます。（「三番」の声あり）三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一登壇〕

○三番（牧野雅一） 議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第十七号、合併十周年を迎え、功労者に対し感謝

する決議について、案を朗読して提案の趣旨説明とさせていただきます。

合併十周年を迎え、功労者に対し感謝する決議（案）

今日の五條市は、平成十四年十二月十一日に奈良県知事に合併重点支援地域に指定申請、同二十六日に指定を受け第一回の合併連絡協議会が開催され、様々な協議を繰り返し実に十六回を数え、多くの市民・村民の理解を得て、議員・委員・職員に並々ならぬ御尽力をいただき、榎元市長・中垣・北村、両元村長の計り知れない功労のおかげで、五條市・西吉野村・大塔村の一市二村が一つになり、平成十七年九月二十五日、新生五條市が誕生し、伝承されたと考えます。

五條市合併十周年記念式典において、当時の功労者に対し感謝する姿勢が全く欠落したことによる企画不足を猛省し、おわびするとともに、合併協議に御尽力いただいた方々に対し、その功績をたたえ、敬い、感謝の意をお伝えすることが、皆が一つになって未来を展望し後世に胸を張って継承できる「まちづくり」につながるものと確信します。

よって、理事者を始めとする主催者が一丸となって、最大限の敬意をもって、最大限の「謝意」をお伝えすることを強く望むものであります。

以上、決議する。

平成二十七年十二月十六日

五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（窪 佳秀）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（窪 佳秀） 起立全員であります。

よって本件は決議案のとおり可決されました。

○議長（窪 佳秀） 意見調整のため暫時休憩いたします。

午前十時三十分休憩に入る

午前十一時零分再開

○議長（窪 佳秀） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

議事の都合により副議長と交替いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（福塚 実） 議長の職務を行いますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

窪 佳秀議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（福塚 実） 御異議なしと認めます。よってこの際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により、窪 佳秀議員の退場を求めます。

〔窪 佳秀議員退場〕

○副議長（福塚 実）まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成二十七年十二月十六日

五條市議会副議長 福塚 実 殿

五條市議会議長 窪 佳秀

辞 職 願

このたび、諸般の事情により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長（福塚 実）お諮りいたします。窪 佳秀議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（福塚 実）御異議なしと認めます。よって、窪 佳秀議員の議長の辞職を許可することに決しました。

窪 佳秀議員の入場を許します。

〔窪 佳秀議員入場〕

○副議長（福塚 実）ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（福塚 実）御異議なしと認めます。よってこの際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長（福塚 実）追加議案及び日程を配布させます。  
追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。  
配布漏れなしと認めます。  
これより日程に入ります。

○副議長（福塚 実）追加日程第一、選第二号を議題といたします。  
事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）選第二号、議長の選挙について。  
地方自治法第百三条第一項の規定により本市議会議長の選挙を行う。  
平成二十七年十二月十六日提出

五 條 市 議 会

○副議長（福塚 実）意見調整のため暫時休憩いたします。  
午前十一時五分休憩に入る

午後一時三十四分再開

○副議長（福塚 実）休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。  
追加日程第一、選第二号を議題といたします。  
本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。  
これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といたしましょうか。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）議長選挙の方法は、投票でお願いしたいと思います。

○副議長（福塚 実）大谷議員から投票でと御発言がありました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（福塚 実）御異議がないようですので、議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（福塚 実）ただいまの出席議員数は十二名であります。投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○副議長（福塚 実）投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（福塚 実）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○副議長（福塚 実）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（福塚 実）投票漏れはございませんか。――。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（福塚 実）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に大谷龍雄議員及び益田吉博議員を指名いたします。  
よって両議員の立合いをお願いいたします。  
投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○副議長（福塚 実）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。  
そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

吉田 正議員 七票

吉田雅範議員 五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって吉田 正議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉田 正議員が議長におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。  
当選されました吉田 正議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。吉田 正議員。

〔吉田 正登壇〕

○(吉田 正) このたび先ほどの投票の結果、議長に就任させていただくことになりました吉田 正でございます。

議員並びに理事者側各位には円滑なる議会運営ができますよう御協力、また御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。  
ありがとうございます。(拍手)

○副議長(福塚 実) 御協力ありがとうございました。

議長と交替いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長(吉田 正) ここで前議長の窪 佳秀議員から議長退任の御挨拶をいただくことにいたします。窪 佳秀議員。

〔窪 佳秀登壇〕

○(窪 佳秀) 昨年、議長職をさせていただいて、そして退任という形の中で一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日に理事者側、そしてまた議員各位の御協力によりまして一年間全うすることができました。

思い起こせば知事選、そして県会議員選、そしてまた市長選という選挙のところから議長職という形の中で、いろんな形の中で、お知り合  
いがたくさん増えることになりました。

そしてまた在職のときは、重要案件等本日に皆様に御迷惑をお掛けしたこと多々おわび申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、議長職で得た人脈、そして知識、これを今後市民のため、そしてまた議会のために、それを生かしていきたいと思  
います。

今後とも御指導、ごべんたつをよろしくお願い申し上げますが、御挨拶に代えさせていただきます。

本日にどうもありがとうございました。(拍手)

○議長(吉田 正) ありがとうございます。

○議長(吉田 正) 福塚 実議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）異議なしと認めます。よってこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（吉田 正）副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により、福塚 実議員の退場を求めます。

〔福塚 実議員退場〕

○議長（吉田 正）まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成二十七年十二月十六日

五條市議会議長 吉田 正 殿

五條市議会副議長 福塚 実

辞 職 願

このたび、諸般の事情により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（吉田 正）お諮りします。福塚 実議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって、福塚 実議員の副議長の辞職を許可することに決しました。  
福塚 実議員の入場を許します。

〔福塚 実議員入場〕

○議長（吉田 正）ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（吉田 正）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第三号を議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）選第三号、副議長の選挙について。

地方自治法第百三条第一項の規定により本市議会副議長の選挙を行う。

平成二十七年十二月十六日提出

五 條 市 議 会

○議長（吉田 正）意見調整のため暫時休憩いたします。

午後一時五十九分休憩に入る

午後二時二十九分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票、指名推薦の、いずれの方法といたしましょうか。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）副議長選挙の方法は、投票でお願いしたいと思います。

○議長（吉田 正）今大谷龍雄議員から投票でもって選挙を行うという御提案がありました。副議長の選挙は投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）異議なしと認めます。よって副議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉田 正）ただいまの出席議員数は十二名であります。投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○議長（吉田 正）投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（吉田 正）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（吉田 正）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉田 正）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に牧野雅一議員及び養田全康議員を指名いたします。

よって両議員の立合いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○議長（吉田 正）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

山口耕司議員 十一票

大谷龍雄議員 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって山口耕司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山口耕司議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選された山口耕司議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。山口耕司議員。

〔山口耕司登壇〕

○（山口耕司）ただいま副議長に就任させていただきました山口耕司でございます。

議長を支えしつかり皆様方の声を聞き、良い議会を、また市民に開かれた議会を目指して頑張つてまいりたいと思います。そしてまた、市民の声を反映させるような議会を目指してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（吉田 正）ありがとうございました。

ここで前副議長の福塚 実議員から副議長退任の御挨拶をいただくことにいたします。福塚 実議員。

〔福塚 実登壇〕

○（福塚 実）昨年まで副議長として達議長とともに五條市議会のために精一杯努力してまいりました。今回一年で辞職することになりました。そして新しく山口耕司議員、私と同期の議員が副議長に就任され、これで私ら同期山口議員を含め吉田議員、そして私と同期の議員が三人そろって副議長を歴任できたことを喜ばしく思います。

これからも五條市のために精一杯頑張つていきますので、どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（吉田 正）ありがとうございました。

お諮りいたします。この際、常任委員会委員の所属変更を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よってこの際、常任委員会委員の所属変更を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田 正）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。  
配布漏れなしと認めます。  
これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）選第四号、常任委員会委員の所属変更について。

五條市議会委員会条例第六条第三項の規定により、委員の所属変更を行う。

平成二十七年十二月十六日提出

五 條 市 議 会

○議長（吉田 正）意見調整のため暫時休憩いたします。

午後二時四十四分休憩に入る

午後四時四十九分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

意見調整のため暫時休憩いたします。

午後四時四十九分休憩に入る

午後七時三分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

お手元に配布いたしました名簿のとおりそれぞれ常任委員会委員の所属を変更したいとの申出があり、委員会条例第六条第三項の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

また、常任委員会委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）総務文教常任委員会、益田吉博議員、福塚 実議員、宗部康寛議員、牧野雅一議員、平岡清司議員、養田全康議員。  
厚生建設常任委員会、大谷龍雄議員、吉田雅範議員、山口耕司議員、岩本 孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員。

○議長（吉田 正）この際、申し上げます。

吉田雅範議員、牧野雅一議員、益田吉博議員、吉田 正議員、平岡清司議員及び養田全康議員から議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（吉田 正）お諮りします。この際、欠員となっております議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よってこの際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田 正）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）選第五号、議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十七年十二月十六日提出

#### 五條市議会

○議長（吉田 正）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）議会運営委員会、益田吉博議員、吉田雅範議員、宗部康寛議員、牧野雅一議員、平岡清司議員、養田全康議員。

○議長（吉田 正）この際、申し上げます。

山口耕司議員、福塚 実議員、大谷龍雄議員、岩本 孝議員、窪 佳秀議員及び宗部康寛議員から地域活性化及び五條駅南北道建設促進特

別委員会委員を、吉田雅範議員、平岡清司議員、益田吉博議員、吉田 正議員、牧野雅一議員及び養田全康議員から議会改革特別委員会委員を、それぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により、許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（吉田 正）お諮りします。この際、欠員となっております特別委員会委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よってこの際、特別委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田 正）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）追加日程第一、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）選第六号、特別委員会委員の選任について。

五條市議会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

平成二十七年十二月十六日提出

五條市議会

○議長（吉田 正）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治） 地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、大谷龍雄議員、益田吉博議員、福塚 実議員、岩本 孝議員、窪佳秀議員、宗部康寛議員。

議会改革特別委員会、吉田雅範議員、山口耕司議員、吉田 正議員、牧野雅一議員、平岡清司議員、養田全康議員。

○議長（吉田 正）次に、議会広報編集委員会委員は、山口耕司議員、岩本 孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員、牧野雅一議員及び平岡清司議員の六名の方々をお願いいたします。

○議長（吉田 正）次に、日程第三、去る四日に提出されました同第十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）同第十三号、五條市教育委員会教育長の任命について。

○議長（吉田 正）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程いただきました同第十三号、五條市教育委員会教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の制度改革により地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年四月一日から施行されたことに伴って、教育行政の責任者として教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置き、教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得た上で直接任命することとされたことから改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、第四条第一項の規定に基づき議会の同意を求めます。

お手元にお配りしておりますように、平成二十八年三月三十日付けで教育委員を辞職する堀内伸起現教育長を新制度における教育長として任命したいとさせていただきます。

任期は平成二十八年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの三年間でございます。

議員各位には御理解をいただきまして、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉田 正）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

この際、堀内伸起教育長から御挨拶を受けることといたします。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一言お礼と決意を申し述べさせていただきます。

先ほどは五條市教育委員会教育長の任命にかかわり御同意をいただきました。大変ありがとうございます。

四月一日からの任期になるわけでありませけれども、今その重さを痛感しているところでもあります。

微力ではありますが、五條市のまちづくりをさらに進めるために教育の重責を強く受け止めて誠心誠意頑張つてまいりたいというように思います。

議員の皆様には今後一層のお力添え、御指導、ごべんたつをいただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（吉田 正）ありがとうございます。

意見調整のため暫時休憩いたします。

午後七時十五分休憩に入る

午後七時四十二分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（吉田 正）お諮りします。この際、本日提出されました同第十四号、五條市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（吉田 正）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）次に、追加日程第一、本日提出されました同第十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（竹本勝治）同第十四号、五條市監査委員の選任について。

○議長（吉田 正）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程されました同第十四号、五條市監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員のうち、議員のうちから選任をしております宗部康寛委員から辞職願が提出されましたので受理をいたしました。

宗部議員には在任中、鋭意五條市の在り方について、また効率的な監査に御尽力をいただいたところであります。

宗部康寛議員には引き続き監査委員として御尽力をいただきたく、地方自治法第九十六条第一項に規定されている議員のうちから選任する監査委員をお願いするものであります。

宗部議員は人格が高潔で財務管理、事業の経営管理、その他優れた識見を有する方でございます。

議員各位には御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉田 正）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（吉田 正）この際、お諮りします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第二百五条の規定により、お手元に配布いたしております閉会中継続調査申出  
一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（吉田 正）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は十七日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって本定例会は本日これをもって閉会することに決しました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

理事者各位には、事務事業の執行に際し、本会議各常任委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市政の一層の向上を目指して御精励くださいますようお願いを申し上げます。

また、時節柄健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただけますよう、御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十七年第四回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございます。

本定例会に提出いたしました議案をいずれも原案のとおり可決、同意をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

併せて教育長及び監査委員の選任同意も得まして、本日ここに閉会の運びに至りましたことは御同慶に耐えないところであります。

また本定例会におきまして、吉田 正議長を中心とした市議会の新体制をお決めいただき、本市の更なる飛躍と発展に向け、新たなスタートを切っていただくこととなりました。議員各位にはこれまでの豊富な経験を生かされ、本市発展のため御尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今年も残すところ後二週間となり、寒さもいよいよ厳しくなっております。議員各位にはこれからの年末年始、多忙な日が続くことと存じますが、どうか健康には十分御留意いただき、御家族おそろいで輝かしい平成二十八年の新春をお元氣でお迎えくださるよう、心から御祈念申し上げて閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田 正）これをもちまして、平成二十七年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後七時五十八分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 吉田 正

議会議員 窪 佳 秀

議会議員 福 塚 実

署名議員 山 口 耕 司

署名議員 吉 田 雅 範

署名議員 益 田 吉 博

